

# 令和8年度 門川町会計年度任用職員募集案内

令和8年4月1日採用予定の門川町会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、「地方公務員法」の規定に基づき、一会計年度(4月1日～翌年3月31日)内を任期として任用される一般職の非常勤職員です。

## 1 受験資格

年齢・居住地の制限なし。ただし地方公務員法第16条(最終ページ<参考>)の規定に該当する人は不可。

## 2 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

## 3 申込受付期間

令和8年1月6日(火)から令和8年1月23日(金)

受付時間:午前8時30分から午後5時15分(土日祝日を除く。郵送の場合は必着。)

## 4 提出書類(原則返却不可)

①令和8年度会計年度任用職員採用試験申込書

(門川町ホームページよりダウンロード)

②必要な資格などを証明する書類の写し ※普通自動車免許証の写しは不要。

## 5 提出方法

郵送または直接提出 (〒889-0696 門川町平城東1番1号 門川町役場 総務課職員係)

## 6 選考方法

書類審査及び面接(令和8年2月2日(月)から13日(金)のいずれかを予定)

※面接日時・場所については個別にご連絡します。

## 7 募集職種等は「令和8年度 門川町会計年度任用職員 採用予定一覧表」をご覧ください。

(お問い合わせ先) 門川町役場 総務課 職員係 ☎0982-63-1140

＜参考＞地方公務員法第16条

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者